

7. 有料化制度の導入に合わせた減量・資源化対策

No.	ご意見の概要	市の考え方
7-1	古紙回収業者は段ボールを持っていかないため、ごみステーションに出されることが多い。 また、古紙を一時保管できる建物や倉庫への補助制度をお願いしたい。	古紙の業界団体に対して、集団回収の際に段ボールも回収するよう要請し、了解を得ています。 今後、集団回収奨励金の増額や、資源回収拠点の増設など、古紙の資源化に取り組みやすい環境づくりに努めるとともに、設置機材への補助制度についても検討していきます。
7-2	古紙の資源化は集団回収ではなく、市が責任を持ってステーション回収を行い、地域の負担を減らすべき。	これまでも町会や婦人会の皆様と連携し、地域コミュニティを重視したまちづくりを進めてきました。 古紙の集団回収は、PTAや子ども会などの活動の一環として、地域の絆を深め、環境教育に資する大変意義のあるものと思っており、行政回収は考えていません。 今後さらに、地域活動を充実していくため、集団回収の奨励金等の増額を検討していきます。
7-3	容器包装プラスチックなどの資源ごみがどのように資源化されているのか、わかりやすく説明することにより、市民のやる気も上がる。こうした説明も併せて行う必要がある。	今後も資源回収にご協力いただくよう、わかりやすい説明に努めています。特に、容器包装プラスチックについては、大切な資源であることを訴えながら、誤解を招くことのないよう丁寧に説明していきます。 【参考】資源の再商品化 <ul style="list-style-type: none"> ・容器包装プラスチック (パレット、プランターなど) ・ペットボトル (ユニフォーム、卵パックなど) ・あき缶 (アルミサッシ、アルミホイール、アルミ缶など) ・あきびん (ガラスびん、路盤材など) ・金属 (溶解し、金属として再利用) ・小型家電類 (レアメタルを回収)

8. その他

No.	ご意見の概要	市の考え方
8-1	有料化により、町会への加入に支障が出るのではないか?	市民課、市民センター窓口における転入、転居者への町会加入の呼びかけをパンフレットの配布を通して強化していきます。 また、ごみの説明会など様々な場で、ステーション管理は町会費でまかなわれていることを説明していきます。
8-2	環境局がごみ出しマナーを指導し、ごみステーションが改善されたことはあるのか?	リサイクル推進課内に分別指導係を設け、これまで、約 900 箇所のごみステーションでごみの分け方や出し方の指導を行い、約 100 箇所で改善が見られています。 今年度は分別指導係をさらに2名増員し、町会の皆様と連携して、分別指導の徹底を図り、ごみ出しマナーの向上に努めています。
8-3	高齢世帯や共働き世帯の増加で、ネット等の機材の出し入れが困難となっており、道路や公園に据え付けのコンテナを置くことができないのか?	ごみステーションに関してお困りの際は、リサイクル推進課もしくは管理センターに相談してください。現場の状況を確認した上で対応を検討していきます。 また、ごみステーションに設置する機材に対しての補助制度を併せて検討していきます。
8-4	ふれあい収集を実施してほしい。	高齢者等の世帯におけるごみ出しや雪かき、災害時の対応などは地域の共助、助け合いが必要で、地域コミュニティの観点からも大切であると考えています。 ただ、地域の共助が得られず孤立したご高齢の方や障害のある方を対象とした戸別収集も課題となっており、今後、地域の実情に精通した各地区の社会福祉協議会などと連携しながら、検討していきます。
8-5	制度の導入により、年間約 40 億円かかっているごみ処理経費がどれくらい削減できるのか?	ごみの減量による経費の削減効果は、年間3億円程度と見込んでいます。限られた予算の中で、削減分は教育や福祉など、他の施策に使用することが可能となります。
8-6	制度のPDCAによる検証はどのようにしていくのか?	毎年、ごみ排出量や資源化率を見て、有料化制度の効果を検証するとともに、ごみ処理基本計画で掲げているごみの減量・資源化施策に関しても、廃棄物総合対策審議会等で検証していきます。

8-7	ごみの減量・資源化は、製造・販売段階からも行うべきである。	有料化制度の導入は、消費者がリサイクルしやすい素材等を用いた商品を選んだり、過剰包装している商品を避けたりする行動に変わる契機となり、生産者や販売者への環境に対する意識改革につながるものと考えています。 また、製造・販売段階からの拡大生産者責任に基づく、ごみの減量・資源化の促進を引き続き国に要望していきます。
-----	-------------------------------	--